

令和2年6月定例会 経済文教委員会委員長報告

19番 松井 英雄でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

経済文教委員会に付託されました2件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第58号 令和2年度長野市一般会計補正予算のうち、歳出、第7款 商工観光費、第1項 商工費について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策事業についてであります。

本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ市内経済の活性化と消費の喚起を図るために、飲食店・小売店等を応援する「押し店プラチナチケット」の発行に係るものであります。

緊急事態宣言が解除され、今後は、新型コロナウイルスの第2波、第3波に備えて感染予防対策をした上で、経済活動を以前の状態まで回復させていくことが重要となってまいります。

については、この「押し店プラチナチケット」を多くの店舗・市民の皆さまに利用していただき、市内経済の活性化につなげられるよう、広報の工夫などにより対象事業者や市民に十分な周知を図ることを要望いたしました。また、この事業を皮切りに、今後の社会情勢や事業者の状況を把握しながら、更なる支援策の実施について検討していくことも併せて要望いたしました。

次に、農林部の所管事項について申し上げます。

浸水被害を受けた排水機場の復旧についてであります。

県に復旧工事を委託した浅川第一排水機場については、令和3年度末の完成を見込んでおり、排水機場の本復旧までの間においては、仮設ポンプ9台で対応するも

のです。ただし、排水能力が不足していることから、非常時には国、県の排水ポンプ車を要請するとのことであります。また、排水機場の排水能力の低下を補うため、農業用ため池を活用して洪水調整を行うとの説明がありました。

については、国、県と事前に十分に協議・調整を行い、非常時には、排水ポンプ車を速やかに稼働できる体制を整えるよう要望いたしました。併せて、農業用ため池の活用に関しては、活用方法やその効果について地域への十分な説明を行った上で進めるよう要望いたしました。

最後に、教育委員会の所管事項について申し上げます。

学校における「新しい生活様式」についてであります。

臨時休業明けの学校再開後においては、学校における「新しい生活様式」の定着を推進するため、ソーシャルディスタンスを児童・生徒が実践できるようにするなど、各学校において様々な工夫をし、安全・安心な環境づくりに取り組まれています。また、今後は、換気や消毒等の学校の環境衛生に係る業務についてもサポートを行うスクール・サポート・スタッフの更なる配置が予定されているとのことです。

新型コロナウイルス感染症の対応は、長期間に及ぶことが予想されることから、児童・生徒が安心して学校に通えるよう、引き続き、安全・安心な環境づくりに努めるとともに、長期間の休業による学習の保障や心のケアについても取り組むよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。

令和2年6月定例会 建設企業委員会委員長報告

23番 市川 和彦でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

建設企業委員会に付託されました2件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、都市整備部の所管事項について2点申し上げます。

1点目は、長野バスターミナル発着所の一部廃止についてであります。

株式会社長野バスターミナルが運営する長野バスターミナルについては、バスの発着数、乗降者数の減少などにより厳しい運営状況であるため、乗車券販売窓口の廃止や発着所の一部廃止を実施するとのことであり、これに伴い、バス共通ICカード「くるる」の取扱窓口も廃止されるとのことであります。

特に発着所の一部廃止はバスルートの変更も伴い利用者等への影響も大きいことから、広く市民に周知することを要望しました。

また、中心市街地の整備が進む中、公共交通の拠点の今後の在り方について、長野駅周辺も含め、総合的に検討するよう要望しました。

2点目は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う公共交通事業者への支援についてです。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、外出の自粛や店舗などの休業要請が続いた一方で、市内のバス、タクシー事業者においては、公共交通の維持のため運行の継続が要請されておりました。

外出などの自粛期間中は、市民の移動需要が激減し、事業者の収益は急速に悪化しており、事業者にとっては、事業継続の大きな痛手となっております。

地域の公共交通の持続は大変重要であることから、これら事業者に対しては、国

の交付金の活用を含めた支援策を早急に講ずるよう要望しました。

次に、建設部の所管事項について2点申し上げます。

1点目は、千曲川流域の治水対策についてであります。

令和元年東日本台風による被災後初の出水期を迎える中、千曲川の堤防決壊や越水が発生した箇所については、堤防機能の復旧が完了したとのことであります。

長沼地区の決壊箇所周辺は、のり面全面をコンクリートで被覆するなど、安全度の向上が図られ、篠ノ井地区の越水箇所周辺については、堤防の原型復旧と、「危機管理型ハード対策」としての宅地側堤防のり尻のコンクリートによる補強が完了し、令和2年度末までには、川側の堤防のり面について、コンクリートブロックで被覆する工事が行われる予定とのことであります。

篠ノ井地区の越水箇所は千曲川の上流からの流れがほぼ直角に向きを変える形状で危険度の高い地点であり、万一決壊した場合は、市南部に甚大な被害をもたらすことが予想されます。当該越水箇所についても長沼地区と同様に、宅地側堤防のり面についてもコンクリートで被覆するなど、更なる堤防補強を国に積極的に働き掛けるよう要望しました。

また、豊野地区の浅川については、浅川第一排水機場などの本復旧が現在進められており、復旧期間中に河川増水があった場合は、仮設ポンプを配置するなど早急な対応をとるとのことです。

近年の地球温暖化に伴う異常気象による水害の激甚化は著しく、いままで以上の治水対策が求められております。内水氾濫の危険度が高い浅川については、流域に遊水地を新設するなどの新たな対策を講じるよう、県へ働き掛けることを要望しました。

2点目は、令和元年東日本台風による被災者の「住まい」についてです。

被災者の仮住まいの一つとして、既存の公営住宅が活用されており、現在111世帯の方々が入居されております。

目的外利用であることから入居期間は1年と期限がある中で、入居者の多くは現在、住宅再建を進めておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響などで、工事が長引いている状況も一部では見られることから、建設部ではこうした方々の公営住宅の入居期限の延長については、今後柔軟な対応を検討するとのことでありま

す。

今後の住まいの見通しに不安を抱えている入居者の方々には、安心した住まいの確保につながるよう、きめ細かな相談対応をするよう要望しました。

以上で報告を終わります。

令和2年6月定例会 総務委員会委員長報告

21番 手塚 秀樹でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

総務委員会に付託されました5件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第59号 長野市印鑑条例の一部を改正する条例について申し上げます。

成年被後見人の人権が尊重され、成年被後見人であることを理由に不当に差別されないよう、一律に排除する欠格条項を見直して、必要な能力の有無を判断する規定へと改正するものです。

印鑑の登録を受けることができない者のうち、これまで一律「成年被後見人」としていたものを「意思能力を有しない者」と改めることで、成年被後見人を一律に排除しなくなる一方で、意思能力を有しない者であるかどうかの判断に当たっては、基準がないと迷うケースが想定されます。については、中核市や県内自治体等の他市事例を参考に、適切な運用となるよう要望いたしました。

次に、地域・市民生活部の所管事項について申し上げます。令和元年東日本台風災害によって被災した豊野支所の本復旧についてであります。

被災以降、支所3階に設置した仮事務所において支所窓口業務や住民自治協議会事務局業務等を行っております。本復旧に当たり、住民自治協議会役員と市との協議・検討により、電気関係設備を極力2階に移転し、3階を会議室として活用しつつ、災害時には再び3階で支所業務等ができる防災体制に配慮した上で、支所事務室や住民自治協議会事務室等を1階に戻してまいりたいとの説明がありました。

委員会では、案を認めるものとして、「日々利用する地域住民の利便性を重視して、災害による浸水が予測される際には速やかに3階に避難して業務を続けられるよう

に平時から訓練を重ねることができるならば、1階でいい」という意見と、案を再検討すべきものとして、「災害時には、支所や住民自治協議会は、地域の司令塔であるため、防災面への配慮を重視して、施設全体のレイアウトを再検討し2階以上に支所や住民自治協議会事務所は配置すべきである」という意見がありました。本復旧に当たっては、これら議会からの意見と住民からの意見を踏まえて総合的に判断し、決定するよう要望いたしました。

次に、企画政策部の所管事項について申し上げます。長野市空き家バンクについてであります。

今般のコロナ禍により、地方回帰の機運が高まりつつある中、東京圏から本市への移住に伴う空き家の需要も高まってくると考えます。これに対応するため、本市の空き家バンクの登録物件を増やす取組が必要と考えます。

については、空き家バンクを広く周知することはもとより、家財の整理や仏壇の管理といった所有者が抱える困りごとへの支援など、空き家バンクの登録につながる新たな取組を検討するよう要望いたしました。

まとめといたしまして、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

各部局の所管事項調査において、特別定額給付金の支給状況と未申請の方への対応等について、今後の第2波・第3波を想定した備蓄品の状況と提供計画について、緊急事態宣言によって休業を余儀なくされた指定管理者への補償や職員の雇用の維持について、救急搬送時に患者から感染拡大させないための対策について、訪問活動ができない状況での東日本台風災害の被災者支援についてなど、委員から多岐に渡る質疑がありました。

通常業務に加え、東日本台風災害からの復興事業、新型コロナウイルス感染症対策事業が進められています。それぞれの部局において、様々な支援を必要とする市民・事業者寄り添い、適時的確に取り組むよう要望いたしました。

最後に、請願の審査について申し上げます。

請願第6号 地方財政の充実・強化を求める国あて意見書の提出を求める請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和2年6月定例会 福祉環境委員会委員長報告

22番 北澤 哲也でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

福祉環境委員会に付託されました5件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第64号 長野市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本議案は、長野市若槻老人憩の家を廃止することに伴い、条例を改正するものであります。

本件については、市内NPO法人から入浴事業を継続しながら、高齢者の健康増進などの取組を実施したいとの事業計画が提案され、平成31年2月に地元の若槻地区及び浅川地区住民自治協議会から賛同書が提出されているとの報告がありました。

老人憩の家は、高齢者の生きがいや健康づくりの場としての必要性が高いことから、廃止に反対の意見も出されましたが、若槻老人憩の家を廃止し、公募の上、運営事業者を選定し、施設の貸付による民間運営を進めることは、民間運営による更なるサービスの向上、施設の有効活用と財政負担の軽減などが期待でき、今後のモデルケースとなる試みでもあります。

ついでには、民間事業者運営後も、利用者に不利益とならないように、民間事業者、地元住民、利用者及び市が運営について協議ができる体制について検討するよう要望いたしました。

次に、保健福祉部の所管事項について、2点申し上げます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

関係医師会の協力を得て、市内北部と南部に、県と共同でPCR検査センターを

設置し、PCR検査体制を拡充するなど、長野市保健所を初めとした関係部局に御尽力いただいているところです。

本市では、5月13日以降の約1か月間、陽性者が確認されておりませんが、他の都道府県では感染者の増加や病院でのクラスター発生など、予断を許さない状況でございます。

については、第2波に備え、市民に対する感染予防の啓発と、検査・医療体制の強化を進め、今後も感染症対策に万全を期すよう要望いたしました。

2点目は、長野赤十字病院の建替えについてであります。

長野赤十字病院は、老朽化が進んでいることから建替えについて検討しており、長野赤十字病院建替え検討会議等においても、若里多目的広場が新病院建設の最適地であることが確認されているとのことであります。

先般、長野赤十字病院から若里多目的広場を新病院の建設予定地として認めていただきたい旨の要望があり、市は承諾する方針との報告がありました。

長野赤十字病院は、今後も本市及び周辺地域にとって、規模及び機能の両面から重要な医療拠点であることから、新病院建設に向けて、国や県はもとより、関係医師会や周辺市町村等とも十分連携を図るよう要望いたしました。

次に、こども未来部の所管事項について申し上げます。

適切な保育環境の整備についてであります。

4月1日現在の待機児童については、昨年度同時期の11人より9人少ない、2人となっており、これまでの保育士確保策や処遇改善策などの成果の他、小規模保育所の新規開設も寄与しているものと考えられます。

小規模保育所の新規開設により、待機児童が解消されることは望ましいことですが、他の保育所の利用定員割れを招くおそれがないかなどの課題も挙げられます。

については、今後も小規模保育所の新規開設が予定されていることから、開設に当たっては、保育需要の把握を的確に行い、地域ごとに適切な保育環境を整備するよう要望いたしました。

最後に、環境部の所管事項について申し上げます。

レジ袋の有料化についてであります。

本年7月1日からスーパーやコンビニエンスストアなど、ほぼ全ての小売業において、レジ袋が有料化されます。

市民の皆様に向けては、できるだけレジ袋の使用を少なくするため、広報などがなどでレジ袋有料化の周知を図っていただいておりますが、小売店の皆様に対しても、有料化への対応が着実に進むよう、周知について検討するよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。